

令和元年度 立山地区町政懇談会

開催日時 令和元年 11 月 29 日（金）午後 7 時～午後 8 時 30 分

開催場所 岩嶽公民館

出席者 立山町 舟橋町長、酒井副町長、大岩教育長、
青木総務課長、野田農林課長、松野水道課長、青木教育課長、
池田建設課長

地元議員 後藤議員、平井議員

立山地区自治振興会 村田会長

企画政策課 林課長、山田課長補佐、耕作主任、細木主事

参加者数 30 名（うち町職員 7 名）

1 挨拶

町長挨拶

2 懇談会

（1）町からのお知らせ

- ① 立山町の水道管路緊急更新と水道料金の改定について（水道課長から説明）
- ② 浄化槽設置管理事業について（水道課長から説明）

※町からのお知らせ後に質問あり

（中田さん：）

- ① 資料 1 の Q & A に毎年約 2～3 k m の水道管の更新とあるが、通年の 2～3 k m に加えて、今回緊急更新を行うということか。

（水道課長）

これまで、公共事業下水道事業等で毎年 2～3 k m、老朽管も併せて更新を行ってきた。今後下水道事業については、後 2～3 年で完了予定であるため、まず今まで行ってきたところは縮小し、それ以外の部分で早急に必要な水道管部を更新していくこととなっている。そのため、状況についてはこれまでと同様というわけではない。

- ② 10 年間の更新計画を基に水道料金の値上げを計算しているが、10 年経過後も値上げは継続されるということか。それとも、10 年過ぎれば元の料金に戻るのか。資料の財源対策の項目に「当初の 2 年間は 10% の増額としました。なお、使用用途に関わらず、老朽管の更新は必要なため、用途に関係なく改定します。」とあるが、これは更新に関係なく料金の値上げは続くという意味か。

(水道課長)

この場合の「用途」というのは、水道料金については、例えば一般家庭用、営業用、事務所用、浴場用といった区分があるが、そういった用途に関係なく料金の値上げを行っていく、という意味である。上げた料金を10年後に下げる予定はない。老朽管については、80kmあるうち27kmを10年間で更新していくこととしており、またその間に残り53kmについても年数が経過することにより、新たに老朽管が増えていくため、状況にもよるが、この料金で継続し、さらなる値上げも考えなければいけない。

- ③ 資料1の表「老朽管更新費と財源」に、通常分とあるが、これは2～3kmの更新にこれだけの費用がかかっているということか。

(水道課長)

2～3kmの費用とは別に、主要な管道の整備にかかる分である。2～3kmについては、下水道及び道路改良、公共事業を含んだものであり、通常分についてはそれとは別と考えていただきたい。

- ④ 下が追加分とあるため、今回の値上げ分がこの追加分という意味なのだろうと解釈していた。それではこの通常分というのはどういう意味か。

(水道課長)

緊急に更新するため元々あった計画分である。

- ⑤ 元々の計画は何km分か。

(水道課長)

主要な管部については、延長500～600mということで年間6,000～7,000万円である。

- ⑥ 通常分は10年間で何km分として計算しているのか。

(水道課長)

年間500～600m、10年間で約5～6km分として考えていた。

- ⑦ 5～6kmで7億3,500万円かかるということか。

(水道課長)

そのとおり。水道管の更新は、町主要管部については直径30cmが最大口径となっている。これらの更新については、1m辺り10万円程かかる。更新の際には、仮

復旧という形で掘削幅の部分に仮舗装をして数年置いた後に、また本復旧という舗装も別に行うため、その分、延長の割には事業費もかかっている。

⑧ 27kmのうち5~6km分がこれだけの金額ということか。

(水道課長)

通常分についてはそのとおり。

⑨ それでは、5~6kmで7億3,500万円、残りの20km程が12億9,500万円となる。5~6kmで7億3,500万円ならば、倍にすると10kmは14億7,000万円程でできるが、追加分の20km程は12億で済むという計算になってしまう。

(水道課長)

これについては、給水拠点施設、ようは管路の口径が小さなものもあり、1m辺りの単価がそれぞれ異なるため、通常で予定していた所については、口径の大きいものを考えていたことから、一概には追加分と通常分とは合わないものとなっている。

⑩ 合わないのは分かるが、距離が倍程違うのに値段があまり変わらない。そこまで極端なものなのか。

(水道課長)

口径等が違うため、一概に追加分と通常分とは計算が合うものではない。

(2) 意見交換

① 立山地区、中山間地の環境並びに景観の悪化について

(地区代表者)

昭和48年頃、横江・横江野開・東中野新・天林集落では、温泉を核としたリゾート開発を目的として多くの田がリゾート用地となった。しかし、経営破綻により、広大な用地は手付かずで雑草、雑木が生え景観の悪化が著しい。また、有害鳥獣の被害が出ており、不法投棄、犯罪の温床にもなりかねない。地権者には草刈の要請をしているが、スピード感がなく、個人や集落単位の対応では限界にきている。立山観光の玄関口でもあるので、行政と共に現場パトロールを実施し現状認識してもらい、関係各所に要請し、安全で安心して暮らせる地域になるようご尽力をお願いしたい。

(農林課長)

町では、有害鳥獣対策として、檻による捕獲のほか、国の交付金を活用して電気柵や恒久型侵入防止柵の資材費の補助等(国10割)を行っている。また、町単独の電気柵の資材費補助事業を行っている(1/2補助、上限8万円)。

有害鳥獣による被害を防ぐためには、餌となる未収穫農作物の撤去や追い払いといった対策が有効であり、地域の方々が一丸となった取組みが不可欠である。

また、管理されていない土地の草刈等は、地権者へ適切な管理をしていただくよう農業委員会から通知・指導などをしていただく。

今後も、地域の方や鳥獣被害対策実施隊等の関係機関と連携して、被害防止対策の充実・強化を図っていきたいと考えている。

② 生活水の確保について

(千垣地区 高嶋区長)

吉原用水は本宮堰堤上部から千垣、横江の山間を通過して天林まで来ている用水だが、現在農業用としての利用は天林地区の一部のみで、他は生活水として利用している。この用水路は山間の急傾斜地を縫うように走っているため、落石・倒木などで頻繁に水路が詰まり、水が流れなくなる。また、本宮堰堤上部の常願寺川右岸にある取入れ口は、常願寺川から直接水を取入れるため、川の流れの変化や土砂の堆積により水が流れなくなる。これまでは、日頃の見回りで落石・倒木撤去、江浚い、草刈りなど3集落ができる限り協力して管理を行ってきた。しかし、3集落とも過疎化が進み、人的にも金銭的にも管理が年々困難になってきている。そのため、一昨年から2つの対策案を要望している。1点目は用水路で落石の予想される箇所に蓋や柵をすること。これまで度々落石や崩落を繰り返してきた箇所については、昨年県の治山事業として落石対策を県に要望していただき、県から現地視察に来訪された。今後も県に強く要望して、実現してもらいたい。2点目は水量の確保策として水源地を別途設けること。しかし、年間を通して安定した水源を新たに探すのは難しいのが現状である。そこで別案だが、本宮堰堤の取入れ口とその近くに3つの土砂排出ゲートがあるが、ここまですり着くことが大変であり、1番困っている。ここまでの道路整備等の安全対策ができれば、管理も容易になり、水量の確保も今までより確実になるのではないかと思うので、支援していただきたい。

(農林課長)

1点目の崩落防止対策については、昨年に引き続き、本年も治山事業にて対応したく要望している。8月30日には県担当者に要望箇所の現地確認をしていただいた。県の方でも緊急対応の必要性を把握しており、今後も継続して要望する。

続いて、2点目の水量の確保策として水源地を別途設けることについては、以前に検討したことがあるが、現場条件が悪く、資材搬入や仮設工に多大な費用がかかり、高額な工事費が予想された。地元負担のこともあり、断念された経緯がある。

吉原用水は横江・天林地区の山腹を流れる用水であることから、沢水等のある箇所、応急措置的な工法で水を取水できることが可能であるか、また、地元負担の少ない有利な事業での取り組みについて検討したいと思う。

また、合併浄化槽の処理水を放流する集落内の水路については、状態が悪いと判断した場合には、改修等を行なうこととしている。

なお、県道富山立山公園線（千垣地内）の消雪散水のための吉原用水の利用について、消雪施設を所管する富山県立山土木事務所へ確認したところ、「当事務所としては、これまでどおり融雪用の水源として利用することについてご理解いただきたいと考えている。」とのこと。

③ 下田バイパスへのアクセス改善について

(吉峰野開地区 岩城区長)

下田バイパスの平面交差案が公表されてから年月が経過しており、交通事情が大きく変化している。1点目は立山黒部アルペンルート観光により交通量が急増し、一昨年まで12年前の9倍程度の交通量に増えていること。2点目は狭い町道に大型バスやトラックが走行することがあること。3点目は保育所や小学校のメイン通学路である県道にダンプカーが通行しているため、保育園児、小学校児童に危険性があるという状況であること。また、下田交差点は下田集落からの進入が閉塞である。このことから、下田バイパスのアクセス改善を要望する。

(建設課長)

県道富山立山公園線は、富山市及び北陸自動車道立山インターチェンジと立山黒部アルペンルートを連絡する観光道路として利用されており、大変重要な幹線道路であると考えている。

このうち、下田バイパスは平成21年に開通したが、ご要望の県道立山水橋線の下田交差点と下田バイパスを東西に接続するアクセス道路については、現在も未整備のままとなっている。

昨年12月、県が主体となって、町職員同席のもと、地元「下田地区協力会」および土地所有者を対象に現地立会が開催され、道路形状や道路予定地の範囲などについて、現地説明が行なわれたところである。また、今年15日には、私も参加したが、地元「立山地区自治振興会」など関係者と協議されたところである。県からは、今後とも関係の皆様のご理解とご協力が得られるよう協議を重ねていきたい、と聞いている。

町としては、引き続き、協議が少しでも前に進み、アクセス道路の実現と下田交差点が安全となるよう、協力してまいりたいと考えている。

(3) 自由意見

(中田さん：)

① 年間の水道料収入はどのくらいあるのか。

(水道課長)

4億2～3千万円だったかと思う。

② 40年以上が老朽管と書いてあるが、老朽管ということはそれを変えていかなくて

はいけないということか。大体何十年ぐらいまでが限度なのか。また、表の追加分に特定財源 8,000 万円とあり、下の注釈に電源立地交付金等と記載してあるが、電源立地交付金は増えるのか。それと、企業債は何年償還のものであり、予算計画はどのようなになっているのか。

(水道課長)

40 年の老朽管については、法的に定められているものであり、40 年を経過していても、まだ丈夫で漏水が起きない物もあるため、一概に 40 年間で水道管が破損するという意味ではない。企業債については、償還は 20 年で計算している。

(町長)

資料の左側にあるとおり、30 年以内のものが 65% あるが、10 年経つと 40 年を超えてしまう。それが全部駄目かと思うとそうではなく、特に水圧が高くなってしまいうような、利田や新川では破裂してしまう可能性が高く、地盤関係による耐久性の違いがあるようだ。その中で、80 km 全て更新するわけにもいかないため、優先的に行う箇所を積み上げていった。そうするとやはり路線によって事業費が異なる。県道と町道だけでもアスファルトの太さの違いにより舗装費が異なり、工事費も変わるものである。積み上げると、最低でも 27 km、逆に言えば予算の限度で優先順位を決めると 20 億円かけたら 27 km までができる見込みというのがこの算定方法である。今まで 7,000 万円ずつかけて行ってきたと言っているが、水道会計というのは基本的に税金を入れてはいけないことになっている。ただし、今までも国の施策で耐震化事業など特別な補助金が出るときがあった。それを加えながら毎年進めてきたが、余力が 7,000 万円程出たため新たに老朽管を更新する事業に回してきたということであり、計画的に水道管を直してきたということではない。通常 7,000 万円近くの予算を見ていたが、これではとても追いつかない、とにかくやるだけやろうということで決めた。水道料金はこの 20 年間値上げしていないが、それで会計が上手くいっているかと言えばそうではなく、他の市町村はあまり値上げをしない。つまり値上げをすると生活に直結するし皆様方のお叱りもいただくということで、なかなか水道料金の値上げができない。そうした中で 1 軒あたりの住んでいる人数が減少し、水道料金も入らなくなるということで、だんだん仕事を先延ばしにしていった経緯がある。しかし、このままではいけないということで、今値上げをする勇氣を振り絞った。この根拠は、ようするに他の市町村と比較しあまり高くなりすぎないように値上げをしてみたという状況であり、議会からも富山県で一番高いわけにはいかないだろう、何とか努力するようにと言われて、このパーセンテージに落ち着いたところである。また、国庫補助がこれだけついたと書いてあるが、たまたまこの数年間災害があり、水道にも補助金を出そうと、しかも基幹的な水路であるためもっと管が太い所、もしくは浄水場の近くといった補助金を出してもいいという所があったため、そちらは別に積み上げていった。それから特定財源の質問について。特定財源は水力発電交付金で、毎年町に 5,000 万円交付されており、消防

や観光に充てていた。本来ならば、水道会計に水力発電交付金を入れるのはあまりよくないが、これ以上増税するわけにはいかないと思い、毎年5,000万円交付されているうちの数百万円でもいいから水道会計の方に使おうと考えた。消防として消火栓を使っているということから、本来は消防に使っていたはずの水力発電交付金をこちらに充てさせていただいた。金額の積み上げの書類があるので、もしそれでよろしければ、後日課長の方からお持ちさせるか、もしくは区長を通じて見てもらえれば。それでもしわからなければ、また教えていただければありがたいと思う。

(岩田さん：宮路)

1点目は水道事業の将来展望について。町の事業としては大変苦しい状況にあると認識している。そうすると、本当にこれが町の事業として、将来を含めてやっていけるのかと不安を感じている。国の法律が変わり、自治体が本来担うべき水道事業が、民間への移譲が可能になった。将来的に民間への移譲ということに振り切るのか、というところにも不安を感じている。当然民間事業ということになると、スクラップアンドビルド、儲かるところはどんどんやろう、儲からないところはやめようというのが企業の本来の考え方である。そういう意味からすると、水道事業の将来展望というのは、今の状況ではすごく不安を感じるので、現時点での考え方を聞かせていただきたい。

2点目、災害ごみの持込みについての町当局の考え方を聞かせてもらいたい。台風19号による長野県千曲川の災害に伴う災害ごみが、富山広域圏の焼却場に持ち込まれたと報道された。本来、自治体を中心とするごみ焼却というのは、自分達が出したごみを焼却するというのが大原則である。過去南砺市のごみを持ち込むなど、域外からのごみを持ち込むことに関しては、それなりに住民に知らせて、住民のコンセンサスを得てから持ち込んできたと認識している。今回の長野県千曲川の災害ごみを持ち込むことについて理解はしているが、本来のごみ処理施設の運営のあり方について教えてほしい。

(町長)

まずは水道事業の将来展望について。人口が減少する中、次第に水道料収入が下がっていく。その中で水道会計では業務の効率化及び料金の値上げ、国庫補助の確保を行っていた。現状では、限られた予算の中で工事を増やす工夫を、業者にもしてもらわなければならないと思っている。また、我が町に限らず、全国、大都市でも突然水道管が破裂し、大きな問題となっている。この4億何千万円という国庫補助も、先般国会議員が特別な法律を策定したことにより予算措置されたものである。ぜひ国会議員の皆さん方には国費の補助率をさらに上げるよう動いていただければと思うし、私自身も前厚生労働省政務官であり、厚労委員会の理事でもある田畑議員へ強く要望をしてきている。もちろん田畑議員だけではなく、ぜひ国会議員の皆さんに頑張ってもらって国庫補助を増やしていただく、これにより延長距離を増やしていきたいと考えている。

民間委託の問題については、立山町単独では、民間は誰も参入してこないと思う。大都市であればメリットがあるのかもしれないが、これでは利益が出ない。今でも、浄水場の運営はほとんど民間であり、検針員も民間委託である。実はやれるところはもうほとんど民間委託している。今後は、インターネットによる人件費の伴わない検針等、技術革新により、コストを下げていくしか方法はないだろうと思っている。不安かもしれないが、これは生活、命に関わることであるので、できるだけコスト削減を行い、補助金を確保して仕事をしていきたい。

続いて、災害ごみの問題について。域内が原則だと言われており、そのとおりだと思うが、実はこれまでも東日本大震災とは別に、豪雨災害があった場合は受け入れてきた。それは困ったときはお互い様ということである。クリーンセンターの問題については、特に末三賀中部の皆さん方を中心とした対策協議会があり、何かあった場合は当協議会へ報告することが決まっているため、今回についてもクリーンセンターから話があり、ご了解いただいているところである。また、災害ごみとはいえ、処理費をいただいている。これからも域外の問題については、報道の前にその問題に応じて、地域の方にお伝えする。

(井上さん：)

今年の4月に観光協会が一般社団法人化し、それに伴い昨年末と今年の夏前に2度に渡り事務局長の公募をしていた。8月1日から着任する予定になっていたと思うが、その後どうなっているのか。一般社団法人化してSDGsのような、法人自体が持続可能な組織運営をしていくという方針でスタートされたと思うが、観光協会のビジョンといったものが聞こえてこない。新しい事務局長を迎えられて、今後どのような方針で観光を邁進して立山を盛り上げていくのかお聞きしたい。また、まちなかファーム、吉峰温泉、ラ・フランスのジュース工場の事業収支がどうなっているのかご説明いただきたい。

(町長)

観光協会事務局長は元々3年契約で任期が3月末までだった。3年契約であるのは、事務局長の賃金の半分近くが国の交付金であり、それが3年と決まっていたため。3年が経過し、今年4月以降新たな人材を募集した。4月1日から1人着任したが、病気に罹り入院されたため、その方が退院されるのを待ち、遅れて次の募集を行った。それには1人応募があったが、着任前に辞退された。さらにその後募集を行い、旅行代理店経験者の関西の男性に来てもらっている。今は彼とアルバイトの女性1人だけなので、事務処理で追われてまだまだ皆さん方に顔を見せることができていないと思うが、ご容赦賜りたい。

法人化については、これまで任意の団体だったが、国の交付金や町からの補助をいただく際に、私が会長だと法人格がないのはよくないだろうと思い、とはいえ営利目的ではないためお金のかからない一般法人格ということにした。ただし、国からも応援してもらうために、将来自立を目指し少し営利的なことも行うということ

で申請している。新事務局長には今年半年間やってみて、来年以降彼の才覚でこうすれば少しお金が稼げるのではないかとすることを提案してくれるのを期待している。

まちなかファームは元々、商工交流館「休んでかれや」、その前は郷土資料館、さらに前は北陸銀行立山支店だった。昭和37年の建物であったため、耐震が無く雨漏りも酷い。内装は綺麗に見えるがもう持たないということで、壊さなくては行けないと考えた。その時期、糸魚川の火災もあり、敷地の前に地下防火水槽を入れ、そして農家の方々が働く場として国の補助金によりパン工場を建設した。運営については今年度から商業協同組合に委託している。グリーンパーク吉峰については、町や金融機関、立山黒部貫光株式会社等が出資し、株式会社たてやまとして運営している。報酬は無いが副町長が取締役会長で、元近畿日本ツーリストにいた島さんという方が社長である。草刈等非営利の部分については、毎年多額のお金を株式会社たてやまに渡し、運営してもらっている。ジュース工場については、まだ稼働はしておらず、運営をアルプス農業協同組合へ委託する予定としてその準備に取り掛かっているところである。建設は完了しているが、保健所からいくつか指摘があり調整している。また、専門家に見てもらいながら試作品を作成中であり、来年以降アルプス農業協同組合がラ・フランスジュース、りんごジュース、桃ジュースを販売する見込みである。富山県内にはジュース工場が他にないので、今までは長野県や高山市へジュースを作りに行っていたが、富山県内で集約してアルプス農業協同組合の中で上手く活用してくれればと考えている。こういったことから、今のところ収支は上げていない。

(荻生さん：岩峠野)

レストラン雄山の建物は誰が持ち主で、今後誰が管理していくのか。建物周辺に草が生茂り、地区でも草刈は行っているが、ここは私有地である。町で地権者はわかっていると思うが、地区住民はまったく知らない。また、今後どのような用途で使われていくのかも知らない。もし町でわかるのであれば、教えていただきたい。また地権者に管理をお願いできるかどうかについても尋ねる。

(町長)

何年前にある会社がいち取ったと新聞に掲載されていた。それ以上のことは申し上げることができないが、防犯や景観の面で良くないと思うので、住民課から持ち主へ管理について連絡させる。その結果については、区長にご連絡する。

(吉沢さん：宮路)

地籍調査については、町では五百石から始まり10年程経過し、まだ少し残っているそうだが、釜ヶ淵、道源寺、末三賀、米道等の申請が出ていると聞く。ただし、取り掛かるのは10年程先の話ということで、もし立山地区も地籍調査を行うのであれば、早く手を上げた方がよいのではないかと思う。しかし、地籍調査の暁には、

税金が上がる可能性もあると聞いている。実際に上がる率がどれくらいだったのか、そして説き伏せてでも地区をまとめて申請されたところのノウハウといった情報をお持ちであれば、聞かせていただきたい。

(建設課長)

地籍調査は現在、五百石地区と山間部を行っており、五百石地区については令和2年度で完了予定である。国50%、県25%の補助金をいただいているということで、補助率も高く、町としても有利な財源の中で行っている。明治の初期に作られた構図があり、当時は測量の技術も低かったが、今はかなりの精度で測量ができ、それに基づき面積を確定する。土地利用が有効にできるというメリットもあるが、問題のある境界もあるかと思うので、地区としてまとめて要望をいただければ今後検討していく。国にも要望する必要があるため、少し時間がかかる。また、面積については確定すると少し増える場合が多いと聞いている。しかし、その割合については個々により区々であり、当然面積が増加すると税金も上がることになる。

(柴田さん：岩嶽野)

たてポカードについて、今までのお買い物のポイントに合わせて、免許返納した高齢者や障害者の方に2,000円分が付くと広報で掲載されているのを見た。普段高齢者と接することが多いため、健康福祉課へ聞きに行ったところ、広報に掲載してあること以上のことはわからないとの返事であった。仕組みがよくわからない状態では、高齢者とそういった話をすることも中々できない。地区の会合でも、芦峯から五百石の病院へ行くときのタクシー代と五百石から同じ病院へ行くときのタクシー代の単価が違うため、一律2,000円だと地区によって不公平を感じる、山手の人達は1~2回使用しただけで終わってしまう、という話があった。たてポカードがよくわからないまま出ているので、現在どの程度普及しているのか等、たてポカードについてお聞きしたい。

(町長)

当初は、1回500円でタクシーが乗れるという制度を検討していたが、それでは町の財政が破綻するということがわかった。63歳以上を対象としたお気軽パスというものがあり、1月1,500円で富山地方鉄道の電車が乗り放題、2,000円でバスと電車が乗り放題となっている。芦峯と千垣の方にはなるべく地鉄電車を利用していただければありがたい。逆に電車も町営バスも無い地区があるため、2,000円ではタクシーの片道代にもならないかもしれないが、少しでも足しになればと思い、75歳以上の方のみで住んでいる世帯が1,300世帯、75歳以上単身の世帯が900程、その内足に不都合がある方がどれだけかと考えて積み上げた数値と町の予算を比較し、まずは1人1月2,000円とした。ポイントはしばらく貯めてから使用していただくのもよいかと思う。

(企画政策課長)

たてポカードには機能が2つある。1点目はファミリーカードの終了に伴う、町内の商店で利用できるポイントカードの機能。2点目は75歳以上の高齢者や重度の障害者で車の免許をお持ちでない方を対象に、交通ポイントを1月2,000円分付与する機能である。商店街で利用できる一般のポイントカードとしてのカード普及率は、約2ヶ月経過し、2,000名の方にご登録いただいている。交通ポイントについては、約90名の方にご登録いただいている。ポイントは発行から2ヶ月は継続して移行するため、最大4,000円分まで貯めて2ヶ月以内に使用していただく形で、どんどん使用していただければと思う。マイナンバーと連携することにより、毎月自動的に町から2,000ポイント付与するため、一度マイナンバーカードを取得していただき、役場1階窓口で手続きを行っていただきたい。お近くで該当する方がいらっしゃいましたら、ぜひこのカードについて説明していただければありがたいと思う。

3 閉会

村田会長、後藤議員、平井議員挨拶

終了